

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500509		
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会		
事業所名	グループホーム こすもす苑		
所在地	福岡県大川市大字大野島855番地		
自己評価作成日	令和6年10月29日	評価結果確定日	令和7年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当法人の「敬愛」の基本理念のもと、住み慣れた地域にて安心し、またご利用者一人ひとりが主体的に暮らせるように努めている。法人の母体が特別養護老人ホームである為、重度化した場合も移行が出来るという安心感があり、グループホームで終末期までと希望される場合は、出来る限り意向に沿える支援を行い、ご利用者、ご家族との信頼関係を大切にしている。ご利用者のその人らしい暮らしを尊重しているが、1日1日が楽しく過ごせるように「今日は何の日」にちなんだ行事を企画し、おやつ作り、ゲーム、制作などに取り組んでいる。施設外環境は畑や足湯(温泉)の設備があり、園芸活動(野菜作り)や、足湯が出来る。法人で実施している「ふれあいカフェ:認知症カフェ」も職員、地域の方と連携し、認知症に関する啓発や楽しみごとを計画し、地域交流を行っている。

「グループホーム こすもす苑」は、平成17年に開設された事業所で、1ユニットからなり、母体法人は特別養護老人ホームである。田園風景の自然な環境の中に立地している。小学校・保育園も近隣にあり、小学校の運動会に利用者と一緒に訪問したり、5月の運動会には保育園児を招いた。法人で実施している「ふれあいカフェ:認知症カフェ」も職員、地域の方と連携し認知症に関する啓発や楽しみごとを計画し、地域との交流に力を入れている。利用者のその人らしい暮らしを尊重しており、1日1日が楽しく過ごせるように「今日は何の日」などの行事を計画、「漢字の日」には漢字のゲームを行ったり、「キウイの日」にはキウイを使って「フルーツサンド」を作りおやつを楽しんだ。事業所の畑で育てた玉葱・大根・さつま芋の収穫と調理を行い季節を身近に感じてもらう。利用者一人ひとりが主体的に暮らせ、地域に根付いた活動が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「敬愛」を基本理念とし、住み慣れた地域において、主体性を持ち、その人らしい生活の支援に取り組んでいる。また安心・快適な生活、地域交流の場となるよう地域福祉の拠点を目指す等の基本方針・行動指針を掲示し意識向上に努めている。	法人理念である「敬愛」を基本理念とし、行動指針は職員会議や毎日の申し送りで職員全員で唱和する。理念・行動指針は玄関・ホール・スタッフルーム・職員トイレなど目のつく場所に掲示している。申し送りノートから利用者の様子について職員全員で話し合い、基本理念である「敬愛」「行動指針」を共有し実践につなげている。外国からの実習生には意味をわかりやすく説明する。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加しており、2月の地域のマラソン大会応援等に行ったが、感染症の関係で地域イベントが中止となり、外出も自粛し、傾聴ボランティアの訪問も自粛されている。家族等の面会は感染症予防を図り実施している。	コミュニティーセンターから情報をもらい文化祭などの行事に参加している。区長や民生委員との交流がある。系列の特養と合同で夏祭りや敬老会を行い、地域の方も参加している。餅つきは地域の方の協力もある。大川市の成果運動型認知症予防事業にて「くもん学習療法」を令和元年9月より取り入れられている。市の地域密着型事業所の連絡会や在宅医療介護連携推進会議に今年は参加できなかった。今後参加する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成27年3月から法人で認知症カフェを実施しており、認知症に関する啓発活動を継続している。入所の相談は随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者代表、ご家族代表、地域代表、市職員の方の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例等を報告している。会議でのご意見を参考にしている。	参加者は市の職員、民生委員、老人会会長、区長、利用者家族(代表1名)が参加している。(地域代表で元老人会の会長が参加)。議事録は参加されていない家族に郵送している。利用者の状況・活動内容・事故・ヒヤリハット報告・好事例・困難事例などを報告している。会議での意見・要望は、検討し次回の運営推進会議の時に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月1回、GH定員空き状況、待機者数等、報告書を市にfax送信し、市のホームページに掲載されている。事故発生時にも市町村に報告・相談を行っている。運営推進会議の報告内容を見て頂き、市の担当者より毎回意見を頂いている。	運営推進会議に市の職員が参加されており、意見交換や相談などを行なっている。事業所の広報誌を送付しており、日頃から連絡を取り事業所の実情や困難事例を相談し意見をもらった。介護保険の申請は持参し、訪問する機会をつくり、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度身体拘束適正化検討委員会を開催し、GH職員に対し内部研修を行い、身体拘束がもたらす多くの弊害を理解するようにしている。夜間以外は玄関の施錠は行っていない。	身体拘束適正化検討委員会を開催し内部研修を行い、身体拘束をしないケアの理解を深めている。利用者の思いを尊重し言葉かけには注意をしている。外国の職員にもわかりやすく説明をして理解してもらうようにしている。玄関は夜間のみ施錠している。玄関が開くとセンサーがなるので職員がすぐに気をつけ、敷地内で田園風景を一緒に楽しみ、落ち着くのを待つ様になっている。	

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部勉強会で身体拘束・虐待についての学習を行い、職員全体の理解を深めるようにしている。また職員の口調や態度が強いと感じた時は、職員は見過ごさず改善していくよう意識し、取り組んでいる。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在までに制度を利用されたご利用者はおられないが、制度については内部勉強会で学習している。パンフレットを設置し入所相談時、必要であれば支援していく。	成年後見人を利用した人は現在までいない。利用者から要望があった時は必要な資料やパンフレット等は常備してある。必要時にはケアマネが窓口になり、包括に繋いでいる。担当職員が勉強会の資料を作成し内部学習をしており、制度について学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は重要事項説明、契約内容、個人情報保護などについて、わかりやすく説明を行い不明な点はいつでも聞いて頂くよう話している。介護保険改正の際は改定部分の説明を書面で行い、同意を得ている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員会設置や意見箱設置の説明もしている。ケアプラン制作時にもご利用者、ご家族に意向確認を行っているが、日頃からご家族にはご利用者の状況報告は密に行っており、ご意見やご要望は伺うように努めている。	家族の訪問は、予約し、特養の会議室で30分以内で行ってもらう。訪問時に意見・要望を伺っている。電話でも意見・要望を伺うようにしている。日頃から利用者の状況報告は密に行っており、意見・要望は伺うように努めている。写真付きの広報誌「活き活きだより」を家族に送付しており事業所の様子を知らせている。意見箱の設置はあるが投函はない。	外部評価のアンケートは感謝の気持ち、喜びの声が多くあり、回収率も素晴らしかった。なお一層、上がりにくい意見・要望を得るため、意見箱の設置場所の検討及び広報誌「活き活きだより」と一緒に、一筆箋などの用紙を入れ、投函しやすくしてみたらどうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を行い、処遇に関することや、行事等の提案や意見を出し合い、上司に報告している。会議以外でも意見・提案は随時聞いている。年2回、職員と面接する機会も設けている。	毎日の申し送り情報共有し、ケアの方法や、備品の提案などについて要望を出して反映されている。職員は毎月個人目標を作成し、職員会議で事業所の毎月の目標を設定している。利用者にもっと違うところを感じた時などは積極的にあげるようにしている。ケアマネが現場に入っていることが多く、日頃から相談しやすい環境である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており、各自の目標設定、自己評価・上司評価、責任者での評価委員会を定期的に行い、職員個々のモチベーションアップに努めている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集、面接採用は母体法人が行っているが、性別・年齢・経験の有無などの理由で排除することはない。65歳以上でも希望者がいれば採用するようにしている。	女性職員が多く、幅広い年齢層や外国からの実習生も勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間・休憩場所も確保されている。長く勤めている職員が多い。資格取得に向けた支援もあり、自己研鑽に励んでいる。ピアノ・レクリエーションや、調理が得意な職員がおやつ作りに関わる等、個々の能力や特技を活かし生き生きと仕事をしている。		

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権については日頃から法人の基本理念である「敬愛」を念頭に、基本方針、行動指針を理解し、ご利用者の支援に取り組むようにしている。内部勉強会でも人権尊重についてテーマをあげて啓発している。	人権については日頃から法人の基本理念である「敬愛」を念頭に利用者の支援に取り組んでいる。年5回、外部講師による、「感情のセルフメンテナンス」「コミュニケーション」「接遇」「マナー」などの研修を行っている。外国人の職員に人権の意味を理解してもらうために、分かりやすく説明し心を交わすようにしている。内部勉強会でも人権尊重についてテーマをあげて、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は介護経験年数のある職員に対して、介護福祉士の資格取得を推進し、研修機会を確保している。3か月に一度外部講師による研修を受けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着型事業所の連絡会や、在宅医療介護連携推進会議に年1回参加している。ズーム(ネット)を利用し学習療法に取り組んでいる他事業所との交流もあった。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の身体状況、疾患、家庭環境等、アセスメントを行い、情報共有し、ご本人との関わりを多く持ち、要望や困っている事などを傾聴し、思いや不安などを受容・共有することで信頼関係が構築できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時よりご家族のお困りごとを傾聴し、ご家族の要望や不安、困っている事など出来ることは受け入れるよう努めている。また個人情報保護、プライバシー保護を示し信頼関係が構築できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の初期にベッドの持ち込み可能かレンタル希望か、車椅子が必要か、かかりつけ医の継続か、協力病院などに移行するかなど、社会資源活用などを含めた対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は利用者と同じものを一緒に摂り、『共に暮らす』という意識をもち、日常の中で、野菜作りや漬物作り等、教えてもらうことも多く、ご利用者と職員で励ましあったりと、信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の意向を確認しながら、ご本人と良い関係が築けるようにしている。また病院受診の協力依頼や行きつけの美容室の継続などご家族の協力を得ている。		

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人、知人等の面会は予約制となっているが面会頻度の縛りは緩和している。	知人や元同僚の訪問があり、特養の会議室で行っている。電話の取次ぎや年賀状の支援も行っている。事業所に訪問理美容が来る。家族との外出は病院受診のみ。月1回のお参りに家族が付き添い、短時間でいったことがある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は見守りの中、入所者様同士の関係性、性格等を把握し、トラブル等には十分に配慮し、状況によりご利用者様の意向を聞き、席替えを行っている。利用者様同士が自然な形で支えあい馴染みの関係性となっておられる場面もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから特別養護老人ホーム入所に移行で契約終了となられるケースもあり、隣接する施設に会いに行ったり、ご家族にお会いした時は状況を伺ったりする。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりに担当職員がおり、日々の生活の中で意向の把握に努め、毎月の職員会議の時に職員全体で情報共有している。発語の少ないご利用者の場合は、表情や仕草で体調や思いを察し本人本位に検討している。	インテークは自宅や病院、系列のショートステイの利用者が入所されることも多く、ケアマネジャーが対応している。利用者・家族などからこれまでの生活歴・趣味・思い・暮らし方の希望を聞き取る。意思疎通が困難の方は、表情や仕草でくみ取っている。センター方式は職員全員で作成。申し送りのノートを必ずチェックし、職員全体で情報を共有し、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境等、ご家族やご家族から情報収集を行っている。また入所に利用された事業所、医療機関があれば可能な限り情報を得られるよう関係者との連携を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の変化があれば些細なことで職員間で情報共有するように、申し送りノートを活用しており、職員は出勤したら必ず申し送りノートをチェックして業務に入るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回開催している会議で情報を共有しケアマネジャーはご本人、ご家族、職員から情報収集しモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。	日々の記録はケース記録に記載している。ケアプランの実施内容の確認は職員会議や毎日の申し送りで話している。ケース記録作成時にケアプランがすぐ確認できるように工夫している担当者会議では本人・家族から意見、要望を聞き、他職種からも意見をもらう。それぞれの意見、要望、アイデアなどを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	受診時に医師に相談したことや、他職種からの意見なども担当会議の議事録の上部に、名前などを書き込み、意見を頂いたことがわかるようにしてみたらどうだろうか

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はセンター方式の焦点情報(24時間生活変化シート)を使用し、ご利用者の具体的な様子や言葉などを記入している。日々のケアや介護計画に活かしている。感情の変化等を可視化することで個別のケアの内容を検討することが出来ている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせ、その時の状況にあったケアを実践している。脳梗塞を起こされた利用者様が退院後、効果的なリハビリを継続出来るようにメニューを依頼し実施している。ムセがある利用者様が食事の前に嚥下体操をすることで改善の兆しがある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大川市の成果運動型認知症予防事業にて、くもん学習療法を令和元年9月より取り入れている。5月に行われた運動会では近隣の保育園の園児を招き交流を行った。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、ご本人、ご家族の意向を聞き、希望される医療機関を受診して頂いている。体調変化の場合は経過がわかるように添書を作成している。急変時には職員が受診の付き添いを行う。	事業所の提携医もいるが、元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能である。定期的受診や他科受診は家族に受診をお願いしているが、難しい場合や急変時は事業所が通院介助している。事業所内に看護師が勤務しており、健康管理や緊急時の迅速な対応もできる。職員間でも情報を共有し、家族への報告もこまめに行っており、家族の安心に繋がっている。系列の特養内に看護師がおり、何かあった際は相談もしやすい環境である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入所時、褥瘡が出来ていたご利用者について苑の看護師と特養の看護師の協力の元、処置や生活上の注意を受け約1か月で完治することができた。又、受診の必要性についても相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリー作成し情報提供している。入院中も病院のソーシャルワーカーとの連携がとれており入院後の状況を確認したり、退院調整を行っている。退院時には病棟看護師より看護サマリーで情報収集している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時に看取り指針の文書を交付し説明を行っており、ご本人、ご家族の希望があれば、医療機関やご家族、看護師と連携を図りながら、終末期の支援を行う。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、契約時に重度化や終末期に向けた方針を家族に説明している。重度化の際は系列の特養に移られたり、入院される方が多く、これまで1名様の看取りを行った。看取りケアについての勉強会を行い、職員間で情報共有し、知識向上に努めている。	

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、緊急対応マニュアルを作成しており、応急手当や初期対応について内部研修を行っている救急車要請時の大川市消防署申し送り書も整備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っており昼間、夜間対応を想定した訓練を行っている。訓練時は消防署職員、隣接した施設職員の協力を得て指導を受けている。災害時の備蓄も隣接施設と共有し備えている。	災害対策のマニュアルやBCPは策定している。年2回火災訓練(日中・夜間想定)・年1回地震訓練(日中のみ)は系列の特養と合同で行い、消防署・地域の方、消防団員の方も参加してもらっている。訓練後、消防職員からの指導をもらい、職員間で話し合いを行い、防災知識の向上を図っている。年1回水害訓練も系列の特養と合同で行っている。災害対策のマニュアルや非常時の備蓄等も十分確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念である敬愛精神をもとに、人生の先輩という気持ちで接し、尊厳を大切にしよう心掛け、認知症の症状に対しても強い口調にならないように注意している。個人のプライバシーに配慮し、接遇マナー、排泄ケア等を行うよう努めている。	接遇・マナー・プライバシー保護などの勉強会を定期的実施している。日々のかかわりの中で、節度のある言葉遣いに努め、利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレ介助の際には必ず扉を閉めるなど、羞恥心に配慮したケアにも取り組んでいる。気になる言動があった際は、管理者が指導し、職員同士でも注意し合っている。契約時に写真の利用を含めた個人情報の利用に際しては、目的を明示し、書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で衣類の選択や買い物などご利用者の自己決定を促し、ご本人の思いが表現しやすい声掛けに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の日々の業務スケジュールを作成しているが、ご利用者一人ひとりのペース、体調に合わせた支援を行っている。活動は強制することなく、日常的にご本人の意向を確認しながらのケアを行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	臥床傾向のご利用者様も昼間は洋服、夜はパジャマとメリハリがつくよう更衣介助を行っている。衣類は利用者様の好みに合わせて清潔な物を着用している。男性ご利用者に毎日髭剃りを行い身だしなみに配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した野菜や、頂き物を利用することがあり食事の際には食材の話題で雰囲気作りをしている。ご利用者の誕生日にはご本人の好みのメニューを取り入れ提供している。	職員が作成したメニューを、法人の管理栄養士が、栄養バランスやカロリー計算している。食材も職員が調達し、調理も職員が交代制で担当し、利用者1人1人に合わせた状態で提供している。職員も全員と一緒に食事し、食べたいものなどの要望も聞き取っている。利用者それぞれの誕生日に手作りケーキ等の行事食を準備し、喜ばれている。夏には菜園で取れたスイカを利用者と一緒にフルーツポンチにしたりと、利用者楽しんでもらえる工夫をしている。	

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護職員が献立を考え法人の栄養士にアドバイスを受け、栄養バランスを配慮している。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供し、トロミや栄養補助食品等で誤嚥防止、摂取量の確保に努めている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて個別に口腔状態やご本人の力に応じた口腔ケアを行っている。義歯は夜間は洗浄液に付けている。歯科のコンサルが必要な時は歯科医師の往診があり義歯の調整等を行っており口腔ケアに関するアドバイスも頂く。			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し、排泄パターンの把握をしている。便意・尿意の訴えがないご利用者もなるべくトイレでの排泄を促す為毎食後にはトイレ誘導を行っている。排泄委員会を定期的開催しており排泄自立に向けた取り組みを行っている。	1枚で利用者全員24時間管理できる排泄チェック表があり、利用者それぞれに合わせたタイミングでトイレ誘導している。出来る限りトイレでの排泄を行うように配慮し、パット利用も利用者の負担が軽減できるように、適宜提案している。トイレは3ヶ所あり、うち2ヶ所は車いすの介助がしやすい。失禁なく、トイレで排泄がうまくいった事例なども申し送り情報共有しながら、トイレにて自立した排泄に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の時間を作り水分摂取量が増えるように努めている。また、ストレッチや体操などで便秘予防を行っている。排便の有無により必要時には個々にあった下剤で排便コントロールを行っている。必要に応じて腹部や肛門周囲のマッサージを行っている。			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせて入浴回数や入浴の時間を調整している。お湯は一人ずつ入れ替えを行い、入浴をしない日が2日を超えないように支援している。	週3回の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供したり、清拭する等、清潔な状態が保てるように支援している。ゆず湯等季節の行事浴を提供して喜ばれている。入浴時に皮膚観察もしており、何かあった際にはすぐに看護師との連携も取れるようにしている。入浴は大事なコミュニケーションの場としている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況を把握し、体調や希望に応じて自由に休息して頂いている。日中快適な活動を促し、生活リズムを整えること。週に1度は布団乾燥機にて乾燥を行う。足湯、パジャマ更衣などを行うことで良眠となるように努めている。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が確認できるように薬の説明書をファイルし、処方薬の内容に変更があった場合は必ず全職員が情報を共有している。服薬チェック表には職員二人でダブルチェック、本人様にも確認して頂き誤薬予防に努めている。			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「今日は何の日」というテーマで職員がその日にちなんだ物を準備し、余暇時間を楽しめるように企画している。裁縫や塗り絵等を自主的にされているご利用者もいる。毎食後の食器やお盆拭きや洗濯物たみなどの役割もある。			

R6.12自己・外部評価票(グループホームこすもす苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在、感染症予防の観点から、外出支援は控えている。施設内で散歩や野菜の収穫を行う事で気分転換を行っている。初詣や地域の文化祭には短時間ではあるが出かけている。	初詣に風浪宮へ利用者全員で外出し、おみくじをひいたり、11月には地域の文化祭に利用者と制作した作品を觀に、少人数で出かけたりと外出行事を楽しんでいた。天気がよい日は事業所の周りを散歩したり、菜園で野菜の収穫をしたり、筋力維持や気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域の行事やショッピングの時は、ご家族から事前にお預かりしているお金をお渡しし、ご本人が欲しい物を購入して頂けるよう支援している。(現在自粛中)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取次ぎを行うように努めている。ご本人宛に届いた郵便物(小包、年賀状、暑中ハガキなど)はすぐにご本人にお渡しし、希望があれば返事を送れるように支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節感のあるものを置き、廊下には日頃の写真を掲示している。ホールに自動換気システムを導入し、感染予防に努めている。中庭に季節の花を植えたり猫を飼い癒しの空間を提供している。	施設内は天井も高く、陽射しが差し込み、開放感のある空間である。音楽や照明、温度に配慮している。自動換気システムを導入し、感染症対策や臭い等もなく、清潔感がある。廊下には行事の様子を伝える写真が沢山飾られ、楽しそうな様子が伺える。食堂にはクリスマスツリー等や、中庭には、利用者と一緒に鉢植えし、愛らしい花が咲き、季節感を味わうことができる。廊下にはソファが置いてあり、それぞれが好きな場所でゆったりと、居心地がよく過ごせるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはソファ、テーブル・椅子があり、ホールには畳やちゃぶ台を設置している。廊下のソファで気の合うご利用者同士で会話されたり、一人で過ごしたり、畳の上で昼寝をされたり思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みのある物を持って来て頂くようご家族に相談し、出来る限り自宅に近い雰囲気となるよう配慮している。	各居室は日当たりがよく、6畳程度の洋間のフローリングでエアコン、クローゼットが備えられている。ベッドは持ち込みも可能だが、ほとんどの方が施設の介護ベッドを利用している。居室にはレクの作品や写真等を飾っていたり、家族の写真をアルバムにしたりと、すっきりとシンプルに整理しており、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室は場所がわかりやすいように表示をしている。屋内は段差はなく、居室、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。居室では必要に応じて、ベッドサイドに緩衝吸収マットを敷き転倒時の安全な環境づくりに努めている。		